

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成21年4月1日～6月30日			部局名 東京検疫所					
案件	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	ドライアイス購入 (予定数量14,000kg)	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	エア・ウォーター炭酸(株) 東京都港区新橋4-23-4	一般競争入札	2,425,500	2,425,500	100.00%	単価契約	適正
2	コピー用紙購入 (720箱(2,500枚/箱))	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	(株)シューエイ商行 千葉県中央区亀井町4-15	一般競争入札	1,549,800	1,096,200	70.73%	単価契約	適正
3	産業廃棄物収集運搬及び処理業務	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	(株)ハチオウ 東京都八王子市四谷町1927-2	一般競争入札	1,244,250	1,244,250	100.00%	1者 単価契約	適正
4	有機溶媒7点購入及び空容器回収	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	(株)高長 東京都文京区本駒込5-2-10	一般競争入札	2,130,573	1,496,827	70.25%	単価契約	適正

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕		審査対象期間	平成21年4月1日～6月30日		部局名	東京検疫所					
案件	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
5	輸入食品監視支援システム用ネットワークサービス	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	(株) エヌ・ティ・ティ・データ 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	同システムは、秘匿性の高い情報の通信を常時行うことから、専用回線の敷設を含め一体のシステムとして構築されているものであり、本契約は同システムを手がける同社以外との競争が存在しないことから予決令第102条の4第3項に該当するため	—	5,840,195	—	0		適正
6	輸入食品監視支援システムの端末等に係る賃貸借及び保守管理	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	新興サービス(株) 東京都港区西新橋3-7-1	契約の相手方に提示した賃貸借予定期間中であり、現在使用中である機器を継続して借り上げることに伴い新規に機器を設置する場合には必要となる設置等経費や調整が不要となるため、予決令第102条の4第3項に該当するため。	—	2,860,830	—	0		適正
7	電子入札システム回線接続サービス	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2-56	平成21年4月1日	東芝ファイナンス(株) 東京都中央区銀座5-2-1	公募を実施したところ、1者のみの応募であり、当該者以外との競争が存在しないことから予決令第102条の4第3項に該当するため	—	1,965,600	—	0	1者	適正

8	新型インフルエンザ停留施設 (支払基金研修センター)警備 業務	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2- 56	平成21年5月1日	セコムジャスティック (株) 千葉県美浜区新港14- 2	新型インフルエンザ発生に伴い、疑い患者停留施設として確保した支払基金研修センターの臨時警備を厚生労働本省の指示により緊急に発注したものの(予決令102条の4第3項による緊急の必要による随意契約	—	1,332,450	—	0	新規	適正
9	収去食品等の試験委託(サイクラミン)検査	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2- 56	平成21年5月20日	(財)石川県予防医学協会 金沢市神野町東115	当初、予決令第99条の7による少額随意契約を行ったが、予定検査検体数の増加により契約予定金額が100万円を超えたものである。当初契約時の見積合せの結果から、現に契約中の者以外に履行させることが不利であると考えられるため(予決令第102条の4第4項(イ))	—	1,188,180	—	0	新規	適正
10	収去食品等の試験委託(コレラ)検査	支出負担行為担当官 東京検疫所総務課長 江崎 敏之 東京都江東区青海2- 56	平成21年5月21日	(財)日本冷凍食品検査協会 東京都港区芝大門2- 4-6	当初、予決令第99条の7による少額随意契約を行ったが、予定検査検体数の増加により契約予定金額が100万円を超えたものである。当初契約時の見積合せの結果から、現に契約中の者以外に履行させることが不利であると考えられるため(予決令第102条の4第4項(イ))	—	1,205,400	—	0	新規	適正